

平成30年12月 7日

組合員・利用者の皆様へ

かながわ西湘農業協同組合
代表理事組合長 沼田 照義

不祥事件の発生とお詫びについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

一部報道機関で報道されておりますとおり、このたび誠に遺憾ながら、当組合において不祥事件が発生いたしました。

当組合では、コンプライアンス遵守を事業の最重要項目の一つとして、様々な事業活動・取り組みを行ってまいりましたが、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め深く反省いたしますとともに、組合員・利用者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、心から深くお詫び申し上げます。つきましては、本件に関する不祥事件の概要と当組合の対応についてご報告させていただきます。

1. 不祥事件の概要

当事者	下曽我営農経済センター 元職員（30代・男性）
発覚の経過等	当該元職員の異動に伴い、不自然な取引等があったため内部調査を行ったところ、約8年間に渡って複数の組合員生産部会の口座から現金を不正に引き出し、着服していたことが30年6月29日に発覚しました。なお、当事者についてはすでに懲戒解雇を行っています。
被害金額	事件発覚時にすでに一部の金額が本人から弁済されており、実際の被害金額は約2,665万円になります。

2. 当組合の対応

被害に遭われた組合員生産部会の部員に対して、現時点で判明している事実関係を説明のうえ、深くお詫びいたしました。被害金額については当組合の顧問弁護士を通じて全額回収に向けて対応を行っております。

当組合では、今回の事態を厳粛に受け止め、不祥事再発防止策を策定するとともに着実な実践を進め、再発防止に向け、内部管理態勢の一層の充実・強化とコンプライアンス意識の更なる向上を図り、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

以 上

【本件にかかる問合せ先】

J Aかながわ西湘 総合リスク管理室
TEL 0465-47-7136